

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2014年12月4日(04.12.2014)



(10) 国際公開番号

WO 2014/192617 A1

- (51) 国際特許分類:
H04M 1/00 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2014/063480
- (22) 国際出願日: 2014年5月21日(21.05.2014)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2013-112552 2013年5月29日(29.05.2013) JP
特願 2013-112551 2013年5月29日(29.05.2013) JP
- (71) 出願人: 株式会社ニコン(NIKON CORPORATION)
[JP/JP]; 〒1008331 東京都千代田区有楽町一丁目
12番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 並河愛子(NAMIKAWA, Aiko); 〒1008331
東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 株式会社ニコン内
Tokyo (JP). 佐藤琢也(SATO, Takuuya); 〒1008331 東京都千代田区有楽町一丁目
12番1号 株式会社ニコン内 Tokyo (JP). 持溝典昭(MOCHIMIZO, Noriaki); 〒1008331 東京都千代
田区有楽町一丁目12番1号 株式会社ニコン内
Tokyo (JP). 宮▲崎▼航(MIYAZAKI, Wataru); 〒
1008331 東京都千代田区有楽町一丁目12番1
号 株式会社ニコン内 Tokyo (JP). 関口政一

(SEKIGUCHI, Masakazu); 〒1008331 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 株式会社ニコン内
Tokyo (JP). 關口直樹(SEKIGUCHI, Naoki); 〒1008331 東京都千代田区有楽町一丁目12番1
号 株式会社ニコン内 Tokyo (JP).

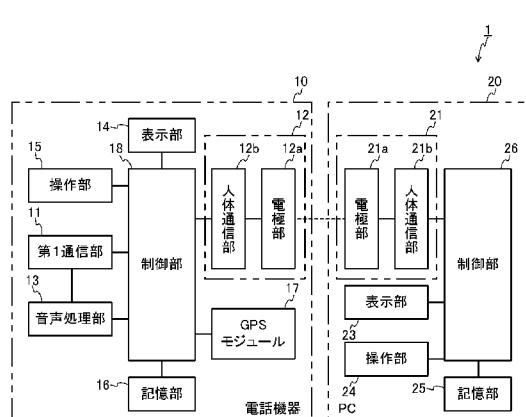
- (74) 代理人: 片山修平(KATAYAMA, Shuhei); 〒1040031
東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テ
レコビル Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保
護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA,
BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN,
CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES,
FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN,
IR, IS, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS,
LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX,
MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH,
PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK,
SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保
護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW,
MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア
(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ
(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR,

[続葉有]

(54) Title: ELECTRONIC DEVICE, AND PROGRAM

(54) 発明の名称: 電子機器及びプログラム



(57) Abstract: Provided is an electronic device which exhibits excellent usability, and which is provided with: a communication unit (21) which, in accordance with the use of an external device (10), performs intra-body communication or close-proximity communication with the external device; and a controller (26) which, during communication with the external device, displays information related to the external device on a first display (23).

(57) 要約: 外部機器(10)の使用に応じて前記外部機器と
近接通信又は人体通信を行う通信部(21)と、前記外部機
器との通信時に第1表示部(23)に前記外部機器に関連し
た情報を表示する制御部(26)と、を備えた、使い勝手の
よい電子機器を提供する。

- 10 Mobile phone device
11 First communication unit
12a, 21a Electrode unit
12b, 21b Intra-body communication unit
13 Speech processing unit
14, 23 Display
15, 24 Operation unit
16, 25 Storage unit
17 GPS module
18, 26 Controller
20 PC



GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG). 添付公開書類:
— 國際調查報告（條約第 21 条(3)）

明細書

発明の名称：電子機器及びプログラム

技術分野

[0001] 本発明は、電子機器及びプログラムに関する。

背景技術

[0002] 従来より、2つの機器を近距離無線通信により通信可能とし、一方の機器の情報を他方の機器の表示部に表示することが提案されていた（例えば、特許文献1参照）。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2011-205547号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] しかしながら、従来の提案は、ユーザの状況および2つの機器の状態が十分に勘案されておらず使い勝手が十分ではなかった。

[0005] 本発明は上記の課題に鑑みてなされたものであり、使い勝手のよい電子機器及び使い勝手のよい電子機器を実現するためのプログラムを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明の電子機器は、外部機器の使用に応じて前記外部機器と近接通信又は人体通信を行う通信部と、前記外部機器との通信時に第1表示部に前記外部機器に関連した情報を表示する制御部と、を備えている。

[0007] この場合において、データを記憶する第1記憶部を備え、前記制御部は、前記第1表示部に前記第1記憶部に記憶されているデータに関する表示を行うこととしてもよい。また、前記通信部は、前記外部機器に設けられた第2記憶部に記憶されたデータを受信し、前記制御部は、前記第1表示部に前記第2記憶部に記憶されているデータに関する表示を行うこととしてもよい。

また、前記通信部は、前記外部機器に設けられた第2表示部の表示に関連するデータを受信し、前記制御部は、前記第1表示部に前記第2表示部の表示に応じた表示を行うこととしてもよい。この場合、前記制御部は、前記外部機器を使用するユーザが前記第2表示部を視認できないときに、前記第1表示部に前記第2表示部の表示に応じた表示を行うこととしてもよい。

[0008] 本発明の電子機器において、前記制御部は、前記第1表示部に前記外部機器を使用するユーザのスケジュールを表示することとしてもよい。また、前記制御部は、ユーザが前記外部機器を他の特定のユーザのために使用する場合に、前記第1表示部に前記他の特定のユーザのスケジュールを表示することとしてもよい。また、前記制御部は、前記第1表示部に前記外部機器を使用するユーザが他のユーザとコンタクトを取るための情報を表示することとしてもよい。更に、前記通信部は、前記外部機器に設けられた操作部の操作データを受信し、前記制御部は、前記操作データに基づいて前記第1表示部の表示を制御することとしてもよい。また、前記制御部は、前記外部機器を使用するユーザがコンタクトを取るユーザに応じて、前記第1表示部に表示する情報を異ならせてよい。

[0009] 本発明の電子機器は、操作部と、外部機器の使用に応じて前記外部機器と近接通信又は人体通信を行う通信部と、前記通信部を介した前記外部機器との通信時に、ユーザによる前記操作部の操作に応じて前記外部機器を動作させる制御部と、を備えている。

[0010] この場合において、前記操作部の操作によってユーザにより作成されたデータを所定の送信先に送信するデータ送信部を備えていてもよい。また、表示を行う表示部を備え、前記制御部は、ユーザによる前記操作部の操作に応じて前記表示部の表示を制御することとしてもよい。この場合、前記操作部は、前記表示部に設けられたタッチパネルを有し、前記制御部は、前記通信部を介した前記外部機器との通信時に、前記表示部に前記外部機器の操作画面を表示し、ユーザによる前記タッチパネルの操作に応じて前記外部機器を動作させることとしてもよい。

- [0011] 本発明の電子機器は、表示を行う第1表示部と、操作部を備えた外部機器の使用に応じて前記外部機器と近接通信又は人体通信を行う通信部と、前記通信部を介した前記外部機器との通信時に、ユーザによる前記操作部の操作に応じて前記第1表示部の表示を制御する制御部と、を備えている。
- [0012] この場合において、前記外部機器は、第2表示部を備えており、前記制御部は、ユーザが前記第2表示部を視認できないときにユーザによる前記操作部の操作に応じて前記第1表示部の表示を制御することとしてもよい。この場合、前記制御部は、前記第1表示部に前記第2表示部の表示に応じた表示を行うこととしてもよい。また、前記制御部は、スクロール可能な状態で前記第2表示部の表示を前記第1表示部に表示することとしてもよい。また、前記制御部は、ユーザによる前記操作部の操作に応じて前記第1表示部の表示をスクロール制御することとしてもよい。
- [0013] 本発明のプログラムは、表示部を備えた電子機器に内蔵されたコンピュータに、外部機器の使用に応じて前記外部機器と通信し、前記外部機器との通信時に前記表示部に前記外部機器に関連した情報を表示する、処理をコンピュータに実行させるプログラムである。また、本発明のプログラムは、操作部を備えた電子機器に内蔵されたコンピュータに、外部機器の使用に応じて前記外部機器と通信し、前記外部機器との通信時に、ユーザによる操作部への操作を受け付け、前記ユーザの操作に応じて前記外部機器を動作させる、処理を実行させるプログラムである。また、本発明のプログラムは、表示部を備えた電子機器に内蔵されたコンピュータに、操作部を備えた外部機器の使用に応じて前記外部機器と通信し、前記外部機器との通信時に、ユーザによる前記操作部の操作情報を前記外部機器から取得し、取得した操作情報に応じて前記表示部の表示を制御する、処理を実行させるプログラムである。

発明の効果

- [0014] 本発明の電子機器は、使い勝手を向上することができるという効果を奏する。また、本発明のプログラムは、使い勝手のよい電子機器を実現することができる。

図面の簡単な説明

[0015] [図1]第1の実施形態に係る情報処理システムの構成を示すブロック図である。

。

[図2]第1の実施形態に係る情報処理システムにおける処理・動作を示すフローチャートである。

[図3]図2の処理が実行される際のユーザの状態を示す図である。

[図4]図4(a)は、PCの表示部の表示を変更する前の状態を示す図であり、図4(b)は、表示部の表示を変更した後の状態を示す図であり、図4(c)は、表示部の表示を変更した後の状態の別例を示す図である。

[図5]第2の実施形態に係る情報処理システムの構成を示すブロック図である。

。

[図6]第2の実施形態に係る情報処理システムにおける処理・動作を示すフローチャートである。

[図7]図6の処理が実行される際のユーザの状態を示す図である。

[図8]図8(a)は、腕時計の表示部の表示を変更する前の状態を示す図であり、図8(b)は、表示変更有無確認画面を表示部上に表示した状態を示す図であり、図8(c)は、表示部の表示を変更した後の状態を示す図であり、図8(d)は、表示部の表示を変更した後の状態の別例を示す図である。

発明を実施するための形態

[0016] 《第1の実施形態》

以下、第1の実施形態に係る情報処理システムについて、図1～図4に基づいて、詳細に説明する。図1には、第1の実施形態に係る情報処理システム1の構成がブロック図にて示されている。

[0017] 図1に示すように、情報処理システム1は、電話機器10と、PC(Personal Computer)20とを備えている。情報処理システム1において、電話機器10とPC20は近距離通信や人体通信などにより通信し、連携して動作する。

[0018] (電話機器10)

電話機器10は、携帯電話やスマートフォンなどであり、通話機能のほか、電子メールの作成・送受信機能やインターネット接続機能、スケジュール管理機能などを有する。電話機器10は、図1に示すように、第1通信部11、第2通信部12、音声処理部13、表示部14、操作部15、記憶部16、GPS (Global Positioning System) モジュール17、制御部18等を備える。

- [0019] 第1通信部11は、無線通信回路やアンテナを有し、基地局からの無線チャネルを介して送信される信号をアンテナにより受信し、無線通信回路により周波数変換の処理を行い音声データとする。
- [0020] 第2通信部12は、例えばBluetooth (登録商標) 、Felicia (登録商標) 、RFID (Radio Frequency Identification)などの近接通信や、ユーザを介した人体通信などを行うものである。なお、本実施形態の第2通信部12は、電極部12aと、人体通信部12bとを有し、PC20 (通信部21)との間で人体通信を行うものとする。
- [0021] 電極部12aは、信号電極とグラウンド電極とを有し、ユーザを介して人体通信を行うための電極である。この電極部12aは、ユーザの手に触れやすいように電話機器10の持ち手部分に設けられている。
- [0022] 人体通信部12bは、バンドパスフィルタを有する電気回路から構成される送信部を有し、送信するデータを変調して送信信号を生成する。なお、人体通信部に受信機能を持たせるようにしてもよい。本実施形態においては、ユーザが電話機器10により通話を行うタイミングで電話機器10とPC20との間の人体通信を成立させるものとする。
- [0023] 音声処理部13は、D/A変換や増幅を行うための回路を有し、不図示のスピーカから音声を出力する。また、ユーザの発話は、不図示のマイクロホンにより集音され、送信信号に変換されて音声処理部13に送信される。音声処理部13は送信信号の増幅やA/D変換を行ってデジタルデータとし、このデジタルデータを第1通信部11を介して基地局に送信する。
- [0024] 表示部14は、例えば液晶ディスプレイであり、例えば、日時の情報、W

e b の情報（W e b ページ）、スケジュールデータなどの各種情報を表示する。操作部 1 5 は、タッチパネルや仮想キーボードを含む。

[0025] 記憶部 1 6 は、例えば不揮発性のフラッシュメモリを有し、各種プログラムのほか、電話番号のテーブルや、ユーザのスケジュールデータなどを記憶している。

[0026] G P S モジュール 1 7 は、電話機器 1 0 の位置（例えば緯度および経度）を検出するセンサである。

[0027] 制御部 1 8 は、C P U (Central Processing Unit)、R A M (Random Access Memory)、R O M (Read Only Memory) 等を備え、電話機器 1 0 全体を制御する。本実施形態においては、制御部 1 8 は、ユーザが通話を行うときに、制御部 2 6 に指示を出し、表示部 1 4 に表示されていた表示を表示部 2 3 に表示させたり、記憶部 1 6 に記憶されているデータ（例えば、スケジュールデータや、電話番号のテーブル）を表示部 2 3 に表示させたり、P C 2 0 に記憶されているスケジュールデータを表示部 2 3 に表示させたりする。

[0028] (P C 2 0)

P C 2 0 は、デスクトップP C やノートP C、あるいはタブレット型P C などであり、通信部 2 1 、表示部 2 3 、操作部 2 4 、記憶部 2 5 、および制御部 2 6 を有する。

[0029] 通信部 2 1 は、近距離通信や人体通信により電話機器 1 0 と通信を行うものである。なお、本実施形態では、通信部 2 1 は、電極部 2 1 a と、人体通信部 2 1 b とを有しており、電話機器 1 0 との間で人体通信を行うものとする。

[0030] 電極部 2 1 a は、信号電極とグラウンド電極とを有し、ユーザを介して人体通信を行うための電極である。この電極部 2 1 a は、ユーザの手に触れやすい位置、例えば、操作部 2 4 （キーボードやマウス）の一部に設けられているものとする。

[0031] 人体通信部 2 1 b は、バンドパスフィルタを有する電気回路から構成される送信部を有し、送信するデータを変調して送信信号を生成する。なお、人

体通信部は受信機能も有しているものとする。

[0032] 表示部23は、例えば液晶ディスプレイであり、記憶部25に記憶されているデータを表示するなど各種表示を行うものである。また、本実施形態においては、表示部23は、電話機器10に関連した表示を行う。操作部24は、キーボード、マウス、タッチパネルなどである。

[0033] 記憶部25は、例えば不揮発性のフラッシュメモリを有し、各種プログラムのほか、ユーザのスケジュールデータなどの各種データも記憶している。

[0034] 制御部26は、CPU、ROM、RAM等を有し、PC20全体を制御する。本実施形態においては、制御部26は、電話機器10との通信が成立している場合に、電話機器10の制御部18からの指示に応じて、表示部23の表示を制御する。

[0035] (処理・動作)

次に、情報処理システム1における処理・動作について図2のフローチャートに沿って、その他図面を適宜参照しつつ詳細に説明する。

[0036] 図2は、PC20の制御部26の処理と、電話機器10の制御部18の処理とを示すフローチャートである。制御部26の処理と、制御部18の処理は同時並行的に実行される処理である。

[0037] 図2の処理では、ステップS10において、PC20の制御部26が、電話機器10との人体通信が成立するまで待機する。すなわち、ユーザが、図3に示すように電話機器10を保持するとともに、PC20の操作部24に触れた状態になるまで待機する。ユーザが図3の状態になると、制御部26は、ステップS12に移行する。

[0038] ステップS12に移行すると、制御部26は、電話機器10に対し、電話機器10の情報（識別情報）及び電話機器10の状態（通話中か否か）を確認する。一方、電話機器10の制御部18は、ステップS102において、制御部26からの確認があるまで待機しているため、該確認があった段階で、ステップS104に移行し、電話機器10の情報（識別情報）及び電話機器10の状態をPC20（制御部26）に向けて送信する。なお、制御部1

8は、ユーザが電話機器10を用いた通話をっている場合には、第2通信部12を介して、電話機器10の識別情報と通話中であることを制御部26に送信する。

[0039] これに対し、PC20の制御部26は、制御部18から情報を受信した後に、ステップS14において、電話機器10で通話が行われているか否かを判断する。ここで判断が否定された場合には、ステップS12に戻り、ステップS12、S14の処理・判断を繰り返す。すなわち、ステップS12、S14では、制御部26は、制御部18に対して電話機器10において通話中となったか否かを確認し続けているといえる。一方、ステップS14の判断が肯定された場合には、制御部26は、ステップS16に移行する。

[0040] ステップS16に移行すると、制御部26は、表示部23の表示を変更する。具体的には、制御部26は、表示部23にユーザのスケジュールに関する表示を行う。

[0041] 図4(a)には、表示部23の表示を変更する前の状態が示され、図4(b)には、表示部23の表示を変更した後の状態が示されている。図4(b)の変更後の例では、制御部26は、表示部23の左半分に通話開始以前に表示していた画面(例えば文書ファイルの画面(図4(a)参照))を表示し、右半分に記憶部25に記憶されているユーザのスケジュールデータを表示するようにしている。なお、通話においては、スケジュールの確認を行う状況が頻繁に発生するが、ユーザが電話機器10を使用する際に例えば利き手で電話機器10を保持したとするとパソコンの操作がしにくくなる。このため、本実施形態のように、ユーザの通話中に、ユーザのスケジュールデータを表示部23に自動的に表示するようにすることで、ユーザはストレスを感じることなく通話に対応することができる。なお、制御部26は、ステップS16の表示変更を行うかどうかをユーザに選択させた後、表示変更を実行する(又は実行しない)ようにしてもよい。また、ユーザは、通話相手に応じて、表示変更を行うかどうかを予め設定しておいてもよい。

[0042] なお、制御部26は、PC20の記憶部25に記憶されているスケジュー

ルデータを表示する場合に限らず、電話機器10の記憶部16に記憶されているスケジュールデータを受け取って、表示部23に表示するようにしてもよい。このようにすることで、例えば、PC20の記憶部25にビジネスに関するスケジュールデータが記憶されており、電話機器10の記憶部16にプライベートのスケジュールが記憶されているような場合でも、漏れなく自分のスケジュールを認識することができる。なお、いずれか一方のスケジュールデータを表示する場合には、ユーザがいずれのデータを表示するかを適宜選択してもよいし、通話相手ごとにいずれのデータを表示するかを予め定めておいてもよい。また、制御部26は、記憶部16に記憶されている電話番号のリスト（テーブル）やメールアドレスのリストなどを表示するようにしてもよい。このようにすることで、通話相手を待たせることなく、共通の知り合いの電話番号やメールアドレスなどを通話相手に口頭で知らせることが可能となる。

[0043] 更に、例えば、図4（c）に示すように、制御部26は、通話前に電話機器10の表示部14に表示されていた表示内容（例えばメニュー画面やWebページなど）を電話機器10側より受け取り、表示部23に表示するようにしてもよい。これにより、ユーザは、電話機器10を耳に当てているため表示部14の表示を確認できない場合でも、表示部23を用いて電話機器10の表示を認識することができる。なお、電話機器10の表示部14に表示されていた表示内容がインターネット（Webページ）の表示である場合には、制御部26は、制御部18からそのURLを受け取り、不図示のインターネット回線を介してそのWebページの内容を取得し、表示部23に表示するようにすればよい。なお、PC20の表示部23に電話機器10の表示部14に表示されていた表示を行うときには、制御部18は、表示部14の表示を行わないこととする。すなわち、ユーザが通話中で、表示部14の表示を視認できないときには表示部14上に表示を行わないこととする。PC20の制御部26が電話機器10の記憶部16のデータを受け取ったり、表示部14の表示を表示部23に行う場合には、第2通信部12と、通信部2

1とによる人体通信や近接通信により行ってもよいし、無線通信を用いるようにしててもよい。

- [0044] 図2に戻り、PC20の制御部26は、ステップS16の後、ステップS18に移行し、操作代行が必要か否かを判断する。ここで、操作代行とは、電話機器10の操作部15の操作に代えて、PC20の操作部24による操作を行うことで、電話機器10における処理を実行させることを意味する。例えば、ユーザが通話前に電話機器10において電子メールを作成していた場合であれば、通話中に電子メールの作成操作をPC20の操作部24（キーボードやマウス）から行えるようにするものである。
- [0045] なお、ステップS18では、制御部26は、例えば、表示部23にその旨の表示を行い、ユーザの意思を確認することで、操作代行が必要か否かを判断することとすればよい。ステップS18の判断が否定された場合（操作代行が不要な場合）には、制御部26は、ステップS28に移行するが、肯定された場合（操作代行が必要な場合）には、ステップS20に移行する。
- [0046] ステップS20に移行すると、制御部26は、代行設定情報を電話機器10の制御部18に送信する。なお、代行設定情報とは、制御部26と制御部18とが連携するために必要な各種情報や指示の情報を意味する。そして、ステップS22では、制御部26は、代行処理を実行する。
- [0047] 一方、電話機器10の制御部18では、ステップS106において、代行設定情報を受信したか否かを判断する。ここで判断が否定された場合には、ステップS112に移行するが、肯定された場合には、ステップS108に移行する。ステップS108に移行すると、制御部18は、代行処理を実行する。
- [0048] ここで、ステップS22、S108の代行処理においては、制御部26と制御部18とが連携して、代行処理を実現する。例えば、図4(c)に示すように通話前に電話機器10の表示部14に表示されていた表示内容（例えばメニュー画面）が表示部23上に表示されている場合において、電子メールの作成アイコンがユーザによって選択された場合には、制御部18は、電

子メールの作成プログラムを実行し、該プログラムの実行により生成される電子メールの作成画面を制御部26に送信する。そして、制御部26は、表示部23上に電子メールの作成画面を表示する。また、制御部26は、操作部24を介してユーザから電子メールの文面が入力されたり送信指示が出された段階で、入力された文面や送信指示を制御部18に送信する。この場合、制御部18は、インターネット回線を介して、指定された宛先に作成されたメールを送信する。

[0049] なお、代行処理は、電子メールの作成処理に限らず、種々の処理において適用することができる。例えば、電話の相手がコンピュータによる自動応答システムである場合、音声の後に番号を入力する必要がある場合がある。このような場合に、電話機器10の操作部15を用いた操作を行わなければならないとすると、電話機器10を耳から離す必要があり、操作を行いにくい。したがって、本実施形態では、このような場合に、PC20の操作部24（テンキーなど）における入力を操作代行として、操作部15への入力とする。これにより、入力の際に電話機器10を耳から離す必要がなくなるので、ユーザの利便性が向上する。

[0050] 制御部26は、ステップS22の後は、ステップS24に移行する。ステップS24では、制御部26は、操作代行が終了したか否かを判断する。制御部26は、例えば、操作代行を終了するためのアイコンを表示部23に表示しておき、このアイコンがユーザによって選択された場合に、操作代行終了と判断するなどすることができる。ステップS24の判断が否定された場合には、ステップS22に戻るが、肯定された場合には、ステップS26に移行する。ステップS26では、制御部26は、代行処理終了通知を電話機器10の制御部18に対して送信する。

[0051] これに対し、制御部18では、ステップS110において、代行終了通知があったか否かを判断する。ここでの判断が否定された場合には、ステップS108に戻るが、肯定された場合には、ステップS112に移行する。そして、ステップ112では、制御部18は、ユーザによる通話が終了したか

否かを判断する。ここで判断が否定された場合には、ステップS106に戻るが、肯定された場合には、ステップS114に移行する。

[0052] ステップS114に移行すると、制御部18は、通話終了をPC20の制御部26に対して通知する。以上により図2の制御部18の全処理が終了する。

[0053] 一方、制御部26では、ステップS28において、電話機器10における通話が継続しているか否かを判断する。この場合、電話機器10の制御部18から通話終了が通知されていれば（ステップS114が行われた後であれば）、ステップS28の判断は否定される。ステップS28の判断が肯定された場合には、ステップS18に戻るが、ステップS28の判断が否定された場合には、ステップS30に移行する。

[0054] ステップS30では、制御部26は、表示部23の表示を変更する。具体的には、制御部26は、表示部23の表示をステップS16の表示変更が行われる前の表示（図4（a）参照）に戻す。以上により、図2の制御部26の全処理が終了する。

[0055] なお、図2の処理では、操作代行が終了する前に通話が終了する場合もある。このような場合には、制御部26は、ステップS22、S24のループの処理を行っている最中でも、ステップS30の処理を実行して、図2の全処理を終了するようにしてもよく、ステップS22、S24のループ処理を優先するようにしてもよい。

[0056] 以上、説明したように、本第1の実施形態によると、PC20は、電話機器10をユーザが保持したことに対応して電話機器10と近接通信又は人体通信を行う通信部21と、電話機器10との通信時に表示部23に電話機器10に関連した情報（例えば、電話機器10を用いた会話において頻繁に利用されるスケジュールデータなどや電話機器10で直前に表示していた画面など）を表示する制御部26と、を備えている。これにより、電話機器10を使用した通話時に電話機器10に関連した情報が表示部23に表示されることで、ユーザによる電話機器10を用いた通話時の利便性を向上することが

できる。

[0057] また、本実施形態では、PC20は、スケジュールデータなどのデータを記憶する記憶部25を備え、制御部26は、表示部23に記憶部25に記憶されているデータに関する表示を行う。このように、電話機器10を用いた通話時にPC20が保持するデータを自動的に表示することで、ユーザの利便性を向上することができる。なお、PC20がデスクトップPCの場合には、表示部23を複数台（例えば2台）とし、複数台の表示部23を用いて上述の表示を行うようにしてもよい。

[0058] また、本実施形態では、通信部21は、電話機器10の記憶部16に記憶されたデータを受信し、制御部26は、表示部23に記憶部16に記憶されているデータに関する表示を行うので、電話機器10を用いた通話時に電話機器10が保持するデータを自動的に表示することで、ユーザの利便性を向上することができる。この場合、通話中のユーザは、電話機器10の表示部14を見ることができないため、PC20の表示部23に情報を表示することで、通話中のユーザの利便性を向上することができる。また、本実施形態では、通話中には電話機器10の表示部14への表示を行わないこととしているため、電話機器10の電池の消耗を抑制することができる。

[0059] また、本実施形態では、通信部21は、電話機器10に設けられた表示部14の表示に関連するデータ（たとえば、通話直前に表示していた画面の情報）を受信し、制御部26は、表示部23に表示部14の表示（通話直前に表示していた画面など）に応じた表示を行うので、ユーザは通話中でも表示部14の表示に関連するデータ（たとえば、通話直前に表示していた画面の情報）をPC20の表示部23上で確認することができる。

[0060] また、本実施形態では、PC20は、操作部24と、電話機器10を保持した際に電話機器10と近接通信又は人体通信を行う通信部21と、通信部21を介した電話機器10との通信時に、ユーザによる操作部24の操作に応じて電話機器10を動作させる制御部26と、を備えている。これにより、ユーザは、電話機器10内で動作するソフトウェアに対する操作（メーラ

上でのメール作成などの操作) や、自動応答システムに対する操作などを、操作部 24 を用いて行うことができる。したがって、本実施形態では、従前、電話機器 10 を用いた通話中などにおいて実行することが困難であった操作を、操作部 24 を用いて簡易に行うことができる。

[0061] なお、上記実施形態では、PC 20 と電話機器 10との間の人体通信が成立し、かつユーザが通話中の場合に、表示変更や操作代行を行う場合について説明したが、これに限られるものではない。例えば、PC 20 と電話機器 10との間の人体通信が成立し、かつユーザが電話機器 10において通話以外の操作を行っている場合にも、表示変更や操作代行を行うこととしてもよい。この場合、制御部 26 は、電話機器 10 の操作内容に応じて、表示部 23 の表示変更を行うこととすればよい。例えば、ユーザが電話機器 10においてメールアドレスのリストを閲覧している場合には、PC 20 の記憶部 16 内に記憶されているメールアドレスのリストを表示部 23 に表示するなどしてもよい。また、ユーザが電話機器 10においてスケジュールデータを閲覧している場合には、PC 20 の記憶部 16 内に記憶されているスケジュールデータを表示部 23 に表示するなどしてもよい。更に、ユーザが電話機器 10においてWeb ページを閲覧している場合に、PC 20において同一の Web ページ(又は電話機器 10において閲覧している Web ページに対応する PC 用の Web ページ)を表示するなどしてもよい。

[0062] なお、上記実施形態の PC 20 は、携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末(電話機器)であってもよい。また、表示部 23 や操作部 24 は、ユーザが着用するメガネの一部に設けられていてもよい。

[0063] (変形例)

なお、上記第 1 の実施形態では、電話機器 10 が携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末である場合について説明したが、これに限らず、電話機器 10 は固定電話であってもよい。この場合、図 2 のステップ S22、S10 8 の代行処理としては、例えば、ユーザが電話を転送したい場合に、PC 20 の操作部 24 のテンキーを代用することなどが挙げられる。

[0064] また、上記のように電話機器10が固定電話の場合、ユーザは、オフィスの近隣の座席のユーザにかかるべき内線電話に応対する場合がある。このような場合には、制御部26は、電話機器10から近隣の座席のユーザの情報を受信し、当該情報に基づいて、近隣の座席のユーザのスケジュールデータを不図示のサーバ（スケジュールを管理しているサーバ）から取得し、PC20の表示部23上に表示するようにすればよい。このように、制御部26は、ユーザが電話機器10を他の特定のユーザのために使用する場合に、表示部23に当該他の特定のユーザに関連する情報（スケジュールなど）を表示することで、ユーザは、適切な応対を行うことができる。

[0065] なお、ユーザが利用する電話機器10には、携帯端末と固定電話の両方が含まれていてもよい。この場合、図2のステップS12では、制御部26は、電話機器10の種別（携帯端末と固定電話のいずれか）を確認し、ステップS22の代行処理において、電話機器の種別に基づいた制御を行うようすればよい。

[0066] 《第2の実施形態》

以下、第2の実施形態に係る情報処理システムについて、図5～図8に基づいて、詳細に説明する。図5には、第2の実施形態に係る情報処理システム1'の構成がブロック図にて示されている。

[0067] 図5に示す情報処理システム1'は、電話機器110と、腕時計120と、を備える。電話機器110の構成は、第1の実施形態の電話機器10と同様であるので、その説明は省略するものとする。なお、操作部15には、電話機器110の側面（例えば長辺側の両側面）に設けられたセンサ（例えば圧力センサ）も含まれるものとする。

[0068] 腕時計120は、通信部121と、時計回路122と、表示部123と、操作部124と、記憶部125と、制御部126とを備える。

[0069] 通信部121は、第1の実施形態の通信部21と同様、近距離通信や人体通信により電話機器110と通信を行うものであるものとする。なお、本実施形態では、通信部21は、電極部121aと、人体通信部121bとを有

し、電話機器 110との間で人体通信を行うものとする。

[0070] 電極部 121aは、信号電極とグラウンド電極とを有し、ユーザを介して人体通信を行うための電極である。本実施形態では、電極部 121aは、ユーザの手に触れやすい位置、例えば、腕時計本体部の裏面（電池が存在する位置）やバンドに設けられるものとする。

[0071] 人体通信部 121bは、バンドパスフィルタを有した電気回路から構成される送信部を有し、送信するデータを変調して送信信号を生成する。なお、人体通信部は、受信機能を有しているものとする。

[0072] 時計回路 122は、分周回路や発振回路を備え現在の時刻を計時するものである。表示部 123は、例えば液晶ディスプレイであり、腕時計本体部（文字盤部分）に設けられ、時計回路 122が計時した時刻や、記憶部 125に記載された内容などの各種情報表示を行うものである。また、本実施形態においては、表示部 123は、電話機器 110に関連した表示を行う。操作部 124は、表示部 123の周囲に設けられた複数のスイッチ（操作ボタン）である（図8（a）等参照）。

[0073] 記憶部 125は、例えば不揮発性のフラッシュメモリを有し、各種プログラムや各種データも記憶している。

[0074] 制御部 126は、CPU、ROM、RAM等を有し、腕時計 120全体を制御する。本実施形態においては、制御部 126は、電話機器 110との間の人体通信が成立している場合に、表示部 123上に表示する内容を制御したり、電話機器 110の操作部 15に対するユーザ操作を自己に対する操作として受信したりする（操作代行）。

[0075] （処理・動作）

次に、情報処理システム 1'における処理・動作について図6のフローチャートに沿って、その他図面を適宜参考しつつ詳細に説明する。

[0076] 図6は、腕時計 120の制御部 126の処理と、電話機器 110の制御部 18の処理を示すフローチャートである。制御部 126の処理と、制御部 18の処理は同時並行的に実行される処理である。なお、図6の処理が開始さ

れる前においては、腕時計120の表示部123には、図8(a)に示すような表示(アナログ時計表示とデジタル時計表示)がなされているものとする。

- [0077] 図6の処理では、腕時計120の制御部126は、ステップS202において、電話機器110との通信が成立するまで待機する。すなわち、制御部126は、図7に示すように、腕時計120を装着しているユーザが片手に電話機器110を保持するまで待機する。
- [0078] ユーザが図7のような状態になり、ステップS204に移行すると、制御部126は、電話機器110に対して、電話機器110の情報(識別情報)及び電話機器110の状態(通話中か否か)を確認する。一方、電話機器110の制御部18は、ステップS302において、制御部26からの確認があるまで待機しているため、確認があった段階で、ステップS304に移行し、電話機器110の情報(識別情報)及び電話機器110の状態を腕時計120(制御部126)に向けて送信する。
- [0079] これに対し、腕時計120の制御部126は、制御部18から情報を受信した後に、ステップS206において、電話機器110で通話が行われているか否かを判断する。ここで判断が否定された場合には、ステップS204に戻り、ステップS204、S206の処理・判断を繰り返す。すなわち、ステップS204、S206では、制御部126は、制御部18に対して電話機器110において通話中となったか否かを確認し続けているといえる。一方、ステップS206の判断が肯定された場合には、制御部126は、ステップS208に移行する。
- [0080] ステップS208に移行すると、制御部126は、ユーザが腕時計の表示部123を視認しながら表示部123の操作ができるように、電話機器110の操作部15に対する設定情報(代行設定情報)を、制御部18に対して送信する。そして、ステップS210では、制御部126は、自己に対する代行設定を実行する。
- [0081] 一方、電話機器110の制御部18は、ステップS306において代行設

定情報を受信するまで待機しているので、制御部126においてステップS208の処理が行われた段階で、ステップS308に移行する。ステップS308に移行すると、制御部18は、受信した代行設定情報に基づいて、代行設定を行う。

[0082] これに対し、ステップS210において代行設定を行った制御部126は、ステップS212に移行し、表示変更有無確認画面（図8（b）参照）を表示部123上に表示する。ここで、表示変更有無確認画面とは、表示部123の画面表示を電話機器110に関連する情報を表示する画面に変更するか否かをユーザに問う画面である。なお、ユーザは、表示部123上に表示変更有無確認画面が表示されたことに気づかない場合もあるので、制御部126は、腕時計120が有する不図示のバイブレータを振動させることにより、表示変更有無確認画面を表示したことをユーザに報知するようにしてもよい。

[0083] 一方、電話機器110の制御部18は、ステップS310において、表示変更有無確認画面に対する操作があるまで待機している。ここで、図7に示すように、例えばユーザが右手で電話機器110を保持した状態では、左手の腕時計120の操作部124を操作することができない。したがって、本実施形態では、制御部18は、通話中において、操作部15（電話機器110の側面の圧力センサ）のうち、ユーザが所定圧力以上の力で触れた位置を検出し、検出された位置に応じた操作があったと判定する。ステップS310の判断が肯定されると、ステップS312に移行し、制御部18は、操作情報を制御部126に対して送信する。

[0084] 制御部18から操作情報を受信した腕時計120の制御部126は、ステップS214において、表示変更を行うか否かを判断する。例えば、電話機器110の右側面の上方の圧力センサにYES機能が割り当てられ、右側面の下方の圧力センサにNO機能が割り当てられているとする。この場合、制御部126は、ユーザによる圧力センサに対する操作に基づいて、表示変更を行うか否かを判断することができる。例えば、制御部18から送信されて

きた操作情報が、右側面上部の圧力センサが所定圧力以上の力で所定時間（1～2秒）押下されたという情報であった場合には、電話機器110の制御部18は、ユーザの操作がYES操作であると判断する。一方、制御部18から送信されてきた操作情報が、右側面下部の圧力センサが所定圧力以上の力で所定時間（1～2秒）押下されたという情報や、所定時間（例えば5秒～10秒）操作が無いという情報であった場合には、制御部18は、ユーザの操作がNO操作であったと判断する。

- [0085] なお、本実施形態では、YES機能及びNO機能のほか、右側面の圧力センサに選択機能を割り当てることとしてもよい。また、右側面を下から上に撫でる操作は、上方へのスクロール操作であるものとし、右側面を上から下に撫でる操作は、下方へのスクロール操作であるものとする。
- [0086] ステップS214の判断が否定された場合（表示変更を行わない場合）には、制御部126は、ステップS226に移行して、代行設定を解除し、図6の全処理を終了するが、ステップS214の判断が肯定された場合（表示変更を行う場合）には、制御部126は、ステップS216に移行する。
- [0087] ステップS216に移行すると、制御部126は、表示部123の表示変更を実行する。具体的には、制御部126は、電話機器110の記憶部16に記憶されているスケジュールデータを表示するため、図8（c）に示すような表示を行う。なお、腕時計120の表示部23の表示領域は、電話機器110の表示部14の表示領域に比べて小さいため、スケジュールデータを全て表示できない場合がある。このような場合、制御部26は、表示部23の表示領域の大きさに基づいて、スケジュールデータを分割して表示（スクロール可能な状態で表示）する。
- [0088] 一方、電話機器110の制御部18は、ステップS314において、ユーザによる操作（右側面の圧力センサの操作）があったか否かを判断する。ここでの判断が否定された場合には、ステップS318に移行するが、肯定された場合には、ステップS316に移行する。
- [0089] ステップS316に移行した場合、制御部18は、ユーザによって行われ

た操作の情報（例えばスクロール操作の情報）を制御部126に対して送信し、ステップS318に移行する。ステップS318では、制御部18は、電話機器110における通話が終了したか否かを判断する。ここでの判断が否定された場合には、制御部18は、ステップS314に戻るが、肯定された場合には、制御部18は、ステップS320において通話終了を制御部126に通知するとともに、代行設定を解除した後、図6の全処理を終了する。

[0090] これに対し、腕時計120の制御部126は、ステップS218において、操作情報を受信したか否かを判断する。ここで判断が肯定された場合には、ステップS220に移行し、制御部126は、受信した操作情報に応じて表示を制御する。例えば、ユーザが圧力センサを撫でた場合には、その撫でた方向に応じて、スケジュールデータをスクロールする操作を実行する。これにより、ユーザはスケジュールデータのうち、所望の日時のデータを確認することができる。

[0091] ステップS220を経た後、又はステップS218の判断が否定された後は、ステップS222に移行し、制御部126は、通話が継続しているか否かを判断する。すなわち、制御部126は、制御部18においてステップS320の処理が実行されていないか否かを判断する。ここで判断が肯定された場合には、ステップS218に戻り、ステップS218～S222の処理・判断を繰り返す。一方、ステップS222の判断が否定された場合には、ステップS224に移行する。

[0092] ステップS224では、制御部126は、表示部123の表示変更を実行する。具体的には、図8(c)の表示から、図8(a)の表示に変更する(元に戻す)。その後は、制御部126は、ステップS226に移行し、代行設定を解除した後、図6の全処理を終了する。

[0093] 以上、詳細に説明したように、本第2の実施形態によると、腕時計120は、表示を行う表示部123と、操作部15を備えた電話機器110をユーザが保持したことに応じて電話機器110と近接通信又は人体通信を行う通

信部121と、通信部121を介した電話機器110との通信時に、ユーザによる操作部15の操作に応じて表示部123の表示を制御する制御部126と、を備えている。これにより、ユーザは、電話機器110の操作部15を操作することで、表示部123の表示を制御することができるので、電話機器110を通話のために保持しており、腕時計120の操作部124の操作をできないときに、簡易に表示部123の表示を操作することができる。これにより、ユーザの使い勝手を向上することができる。

[0094] なお、上記第2の実施形態では、腕時計120の表示部123にスケジュールデータを表示する場合について説明したが、これに限らず、スケジュールデータに加えて、図8（d）に示すように、通話前に電話機器110の表示部14に表示されていた内容を表示することとしてもよい。この場合、制御部26は、スケジュールデータを分割して表示（スクロール可能な状態で表示）する。このようにすることで、腕時計120の表示部123のように表示領域が小さい場合でも、ユーザのスクロール操作により、通話前に電話機器110の表示部14に表示されていた内容全体を確認することが可能となる。

[0095] なお、上記第2の実施形態では、表示部123上に、通話前に電話機器110の表示部14に表示されていた内容のみを表示することとしてもよいし、スケジュールデータや表示部14に表示されていた内容以外の情報を表示部123上に表示することとしてもよい。また、上記第2の実施形態では、表示部123上に、アナログ時計表示を常時表示する場合について説明したが、これに限らず、デジタル時計表示を常時表示するようにしてもよい。また、表示部123の右半分に時計表示を行い、左半分にスケジュールデータ等を表示するようにしてもよい。

[0096] なお、上記第2の実施形態のステップS216では、図8（c）に示すような表示を自動的に行う場合について説明したが、これに限らず、複数の表示様式のいずれかをユーザに選択させるようにしてもよい。例えば、制御部126は、所定時間ごとに、図8（c）や図8（d）に示す画面を交互に表

示し、電話機器 110 の右側面上部の圧力センサが押下されたタイミングで表示されていた画面がユーザによって選択されたと判断してもよい。また、制御部 126 は、右側面下部の圧力センサが所定時間（1～2秒）押下された場合には、表示されている画面とは異なる画面が選択されたと判断してもよい。

- [0097] なお、上記第 2 の実施形態では、圧力センサに対するユーザによる操作に応じて腕時計の表示を変更する場合について説明したが、これに限らず、表示部 14 に設けられたタッチパネルに対するユーザによる操作（指の動き）に応じて腕時計の表示を変更することとしてもよい。
- [0098] なお、上述した第 1 の実施形態においても、上記第 2 の実施形態と同様、電話機器 10 の操作部 15 の操作により、PC 20 の表示部 23 の表示変更などの各種操作が実行できるようにしてよい。
- [0099] なお、上記各実施形態で説明した処理の手順は一例である。すなわち、図 2 や図 6 の各処理の順を適宜変更することとしてもよい。
- [0100] なお、上記の処理機能は、コンピュータによって実現することができる。その場合、処理装置（CPU）が有すべき機能の処理内容を記述したプログラムが提供される。そのプログラムをコンピュータで実行することにより、上記処理機能がコンピュータ上で実現される。処理内容を記述したプログラムは、コンピュータで読み取り可能な記録媒体（ただし、搬送波は除く）に記録しておくことができる。
- [0101] プログラムを流通させる場合には、例えば、そのプログラムが記録された DVD (Digital Versatile Disc) 、 CD-ROM (Compact Disc Read Only Memory) などの可搬型記録媒体の形態で販売される。また、プログラムをサーバコンピュータの記憶装置に格納しておき、ネットワークを介して、サーバコンピュータから他のコンピュータにそのプログラムを転送することもできる。
- [0102] プログラムを実行するコンピュータは、例えば、可搬型記録媒体に記録されたプログラムもしくはサーバコンピュータから転送されたプログラムを、

自己の記憶装置に格納する。そして、コンピュータは、自己の記憶装置からプログラムを読み取り、プログラムに従った処理を実行する。なお、コンピュータは、可搬型記録媒体から直接プログラムを読み取り、そのプログラムに従った処理を実行することもできる。また、コンピュータは、サーバコンピュータからプログラムが転送されるごとに、逐次、受け取ったプログラムに従った処理を実行することもできる。

[0103] 上述した実施形態は本発明の好適な実施の例である。但し、これに限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々変形実施可能である。

請求の範囲

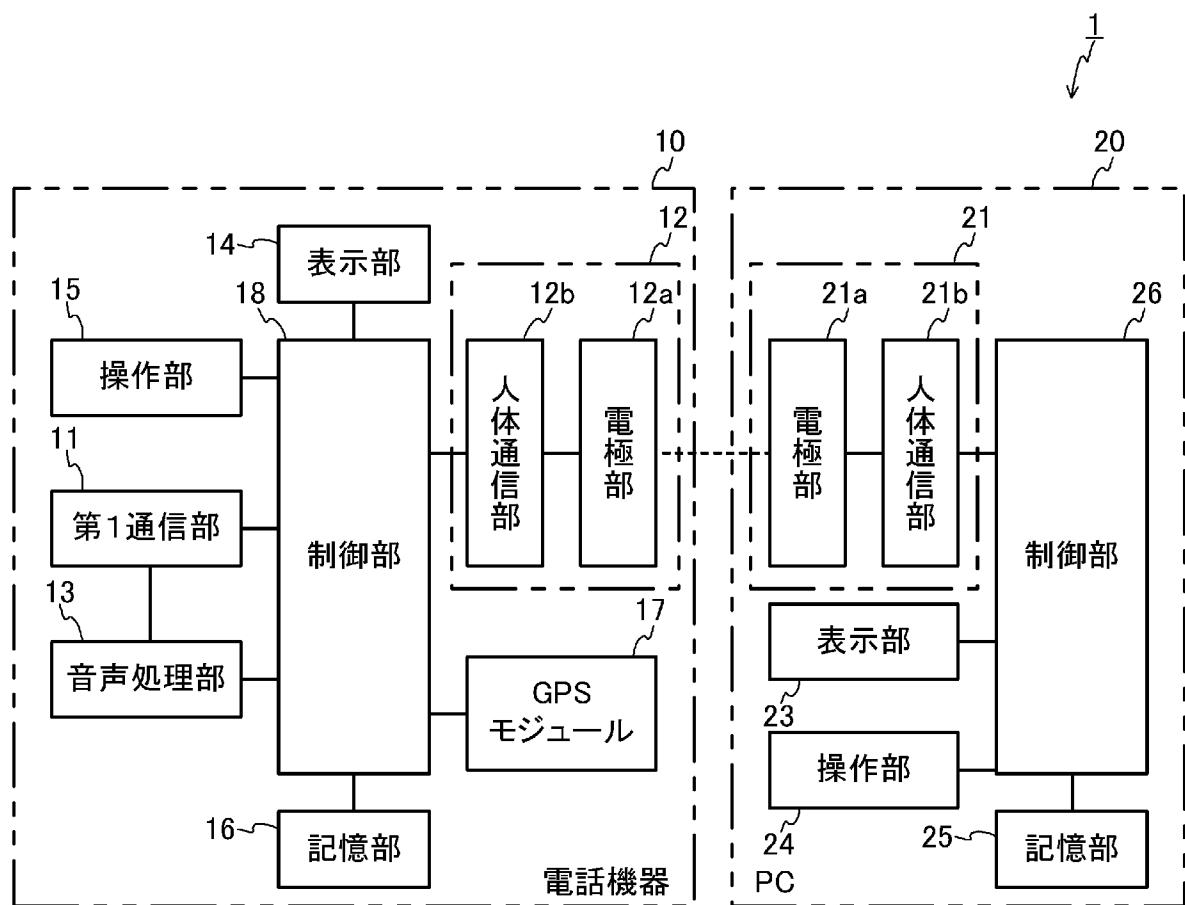
- [請求項1] 外部機器の使用に応じて前記外部機器と近接通信又は人体通信を行う通信部と、
前記外部機器との通信時に第1表示部に前記外部機器に関連した情報
を表示する制御部と、を備えた電子機器。
- [請求項2] データを記憶する第1記憶部を備え、
前記制御部は、前記第1表示部に前記第1記憶部に記憶されている
データに関する表示を行う請求項1に記載の電子機器。
- [請求項3] 前記通信部は、前記外部機器に設けられた第2記憶部に記憶された
データを受信し、
前記制御部は、前記第1表示部に前記第2記憶部に記憶されている
データに関する表示を行う請求項1又は2に記載の電子機器。
- [請求項4] 前記通信部は、前記外部機器に設けられた第2表示部の表示に関連
するデータを受信し、
前記制御部は、前記第1表示部に前記第2表示部の表示に応じた表
示を行う請求項1～3のいずれか一項に記載の電子機器。
- [請求項5] 前記制御部は、前記外部機器を使用するユーザが前記第2表示部を
視認できないときに、前記第1表示部に前記第2表示部の表示に応じ
た表示を行う請求項4に記載の電子機器。
- [請求項6] 前記制御部は、前記第1表示部に前記外部機器を使用するユーザの
スケジュールを表示する請求項1～5のいずれか一項に記載の電子機
器。
- [請求項7] 前記制御部は、ユーザが前記外部機器を他の特定のユーザのために
使用する場合に、前記第1表示部に前記他の特定のユーザのスケジュー
ルを表示する請求項1～6のいずれか一項に記載の電子機器。
- [請求項8] 前記制御部は、前記第1表示部に前記外部機器を使用するユーザが
他のユーザとコンタクトを取るための情報を表示する請求項1～7の
いずれか一項に記載の電子機器。

- [請求項9] 前記通信部は、前記外部機器に設けられた操作部の操作データを受信し、
前記制御部は、前記操作データに基づいて前記第1表示部の表示を
制御する請求項1～8のいずれか一項に記載の電子機器。
- [請求項10] 前記制御部は、前記外部機器を使用するユーザがコンタクトを取る
ユーザに応じて、前記第1表示部に表示する情報を異ならせる請求項
1～8のいずれか一項に記載の電子機器。
- [請求項11] 操作部と、
外部機器の使用に応じて前記外部機器と近接通信又は人体通信を行
う通信部と、
前記通信部を介した前記外部機器との通信時に、ユーザによる前記
操作部の操作に応じて前記外部機器を動作させる制御部と、を備えた
電子機器。
- [請求項12] 前記操作部の操作によってユーザにより作成されたデータを所定の
送信先に送信するデータ送信部を備えた請求項1～11に記載の電子機器
。
- [請求項13] 表示を行う表示部を備え、
前記制御部は、ユーザによる前記操作部の操作に応じて前記表示部
の表示を制御する請求項1～12に記載の電子機器。
- [請求項14] 前記操作部は、前記表示部に設けられたタッチパネルを有し、
前記制御部は、前記通信部を介した前記外部機器との通信時に、前
記表示部に前記外部機器の操作画面を表示し、ユーザによる前記タッ
チパネルの操作に応じて前記外部機器を動作させる請求項1～13に記載
の電子機器。
- [請求項15] 表示を行う第1表示部と、
操作部を備えた外部機器の使用に応じて前記外部機器と近接通信又
は人体通信を行う通信部と、
前記通信部を介した前記外部機器との通信時に、ユーザによる前記

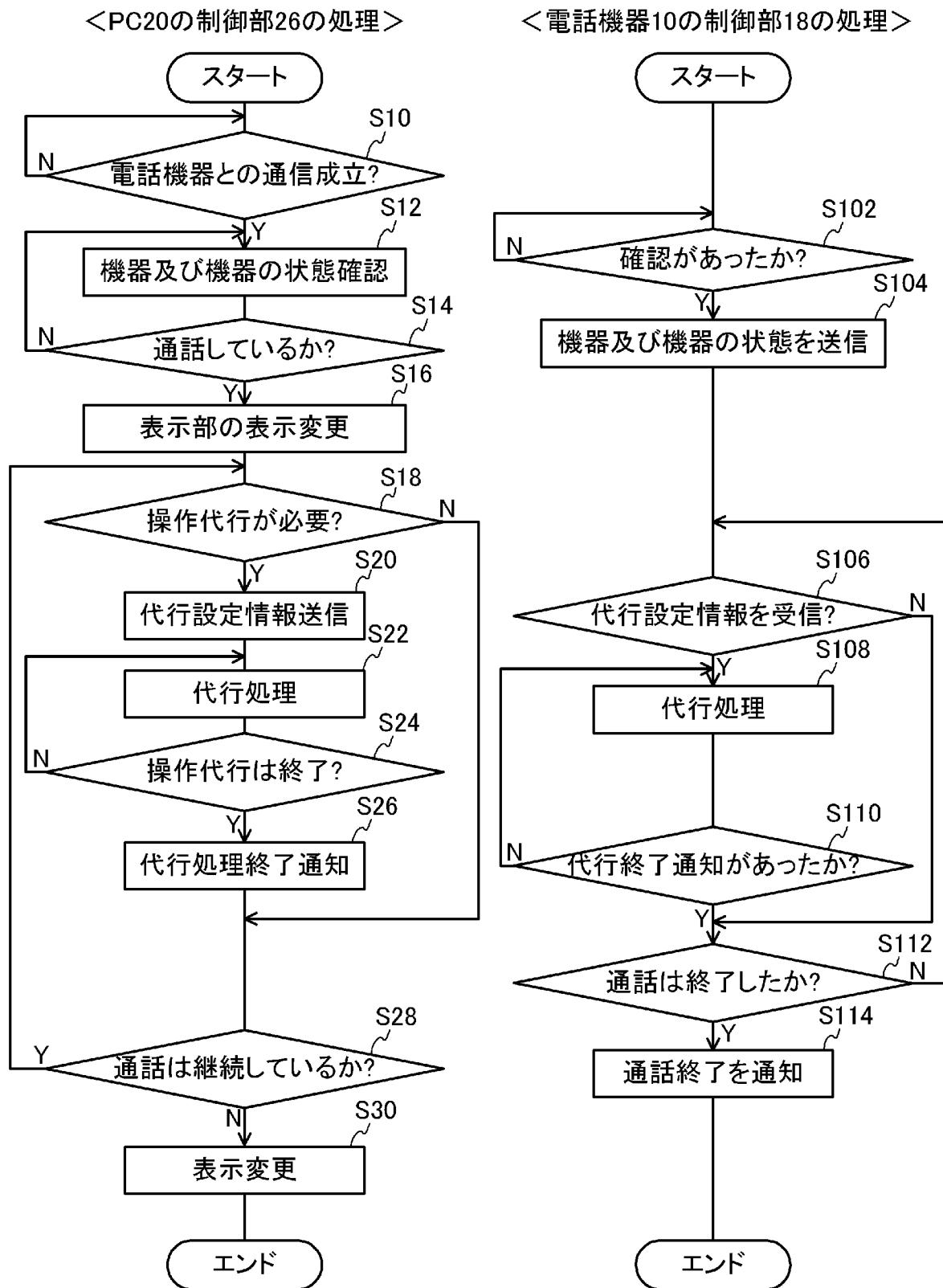
操作部の操作に応じて前記第1表示部の表示を制御する制御部と、を備える電子機器。

- [請求項16] 前記外部機器は、第2表示部を備えており、
前記制御部は、ユーザが前記第2表示部を視認できないときにユーザによる前記操作部の操作に応じて前記第1表示部の表示を制御する請求項15に記載の電子機器。
- [請求項17] 前記制御部は、前記第1表示部に前記第2表示部の表示に応じた表示を行う請求項16に記載の電子機器。
- [請求項18] 前記制御部は、スクロール可能な状態で前記第2表示部の表示を前記第1表示部に表示する請求項17に記載の電子機器。
- [請求項19] 前記制御部は、ユーザによる前記操作部の操作に応じて前記第1表示部の表示をスクロール制御する請求項18に記載の電子機器。
- [請求項20] 表示部を備えた電子機器に内蔵されたコンピュータに、
外部機器の使用に応じて前記外部機器と通信し、
前記外部機器との通信時に前記表示部に前記外部機器に関連した情報を表示する、処理を実行させるプログラム。
- [請求項21] 操作部を備えた電子機器に内蔵されたコンピュータに、
外部機器の使用に応じて前記外部機器と通信し、
前記外部機器との通信時に、ユーザによる操作部への操作を受け付け、
前記ユーザの操作に応じて前記外部機器を動作させる、処理を実行させるプログラム。
- [請求項22] 表示部を備えた電子機器に内蔵されたコンピュータに、
操作部を備えた外部機器の使用に応じて前記外部機器と通信し、
前記外部機器との通信時に、ユーザによる前記操作部の操作情報を前記外部機器から取得し、
取得した操作情報を応じて前記表示部の表示を制御する、処理を実行させるプログラム。

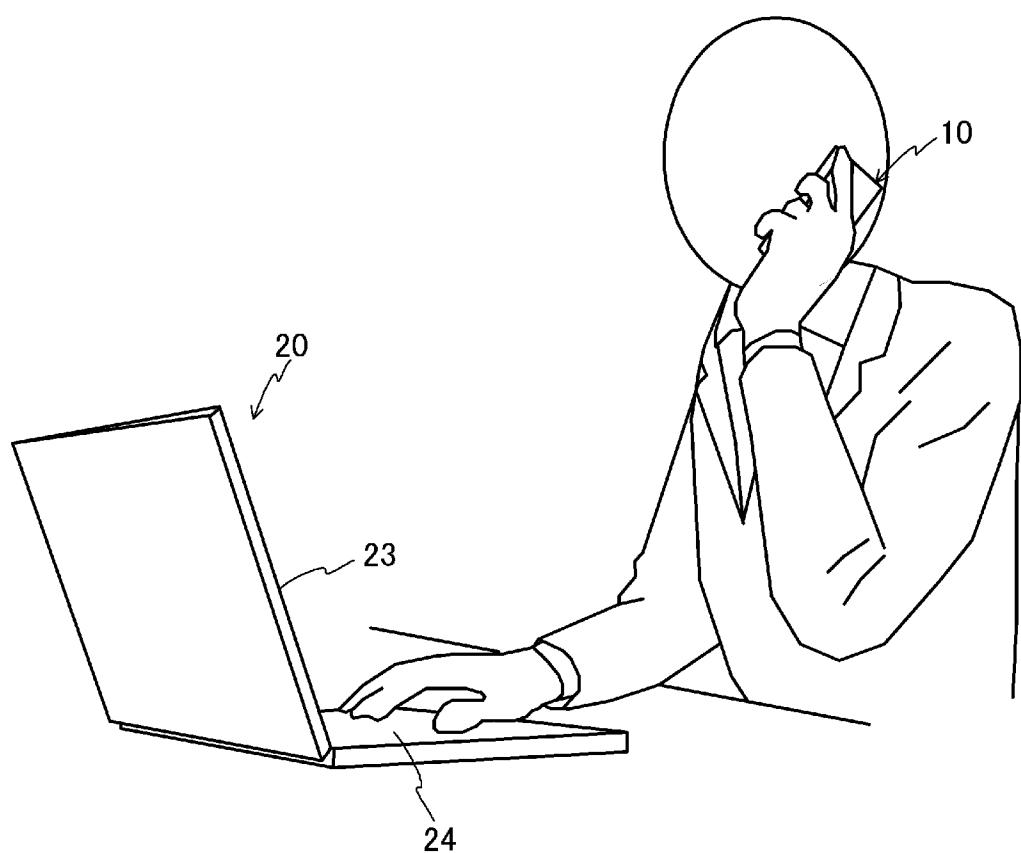
[図1]



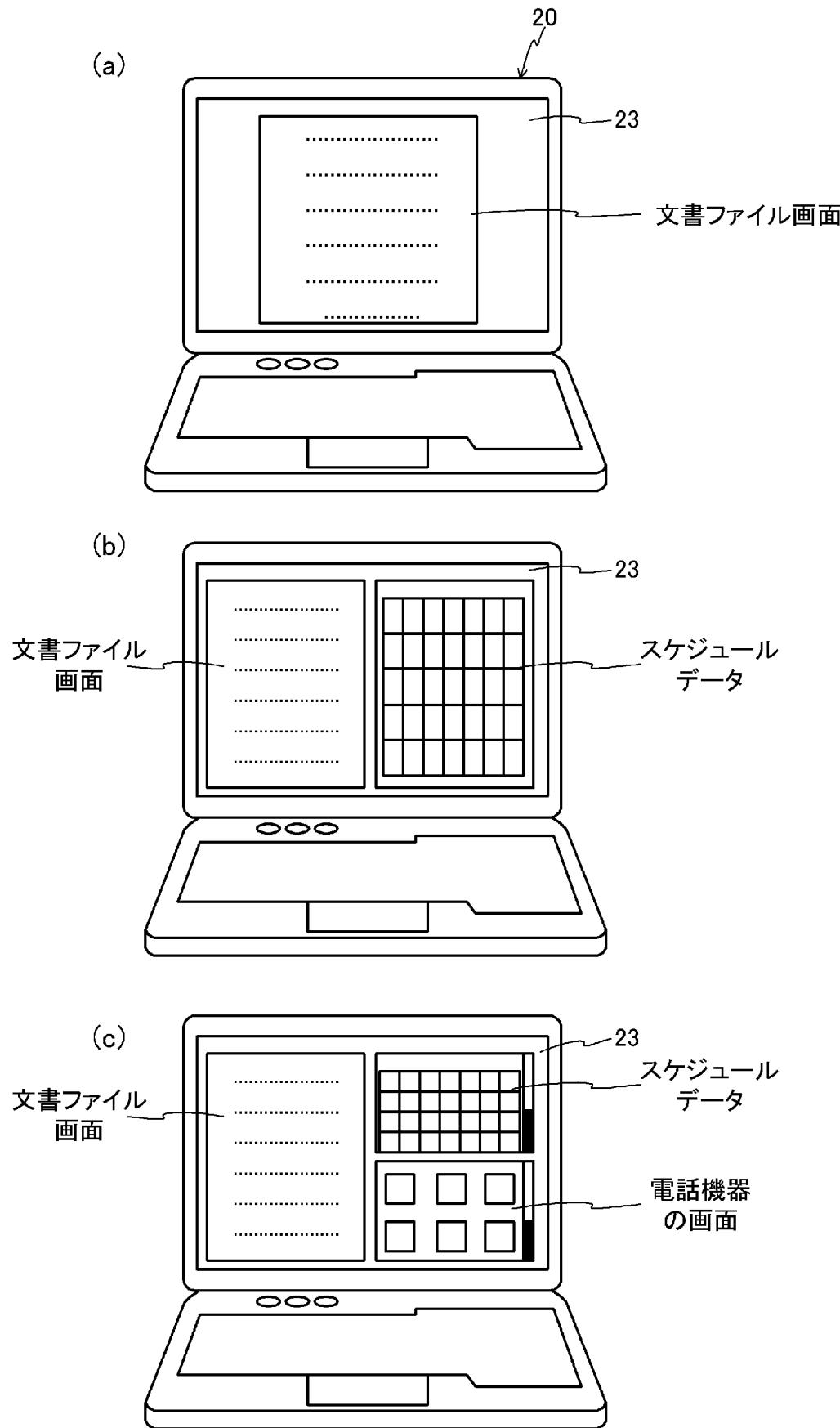
[図2]



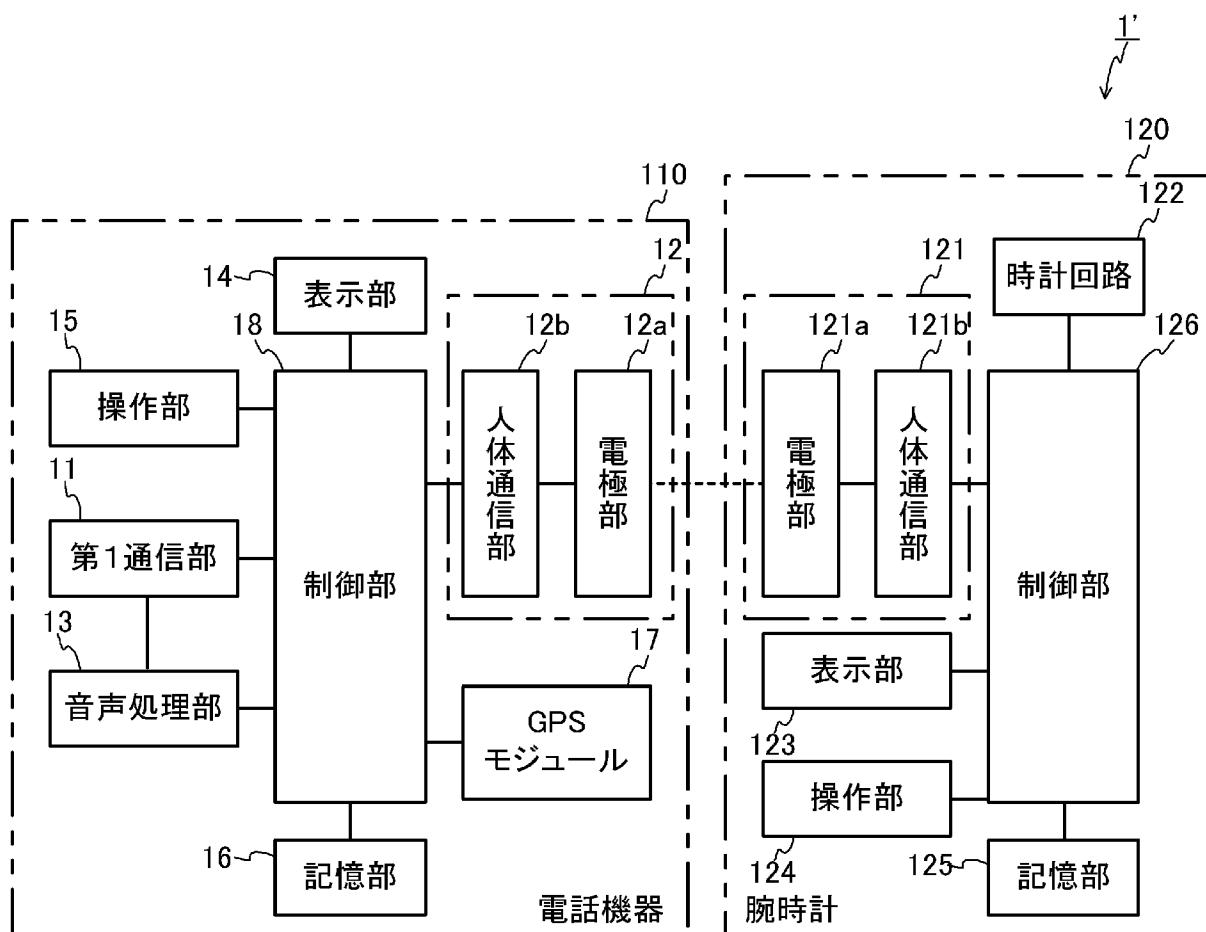
[図3]



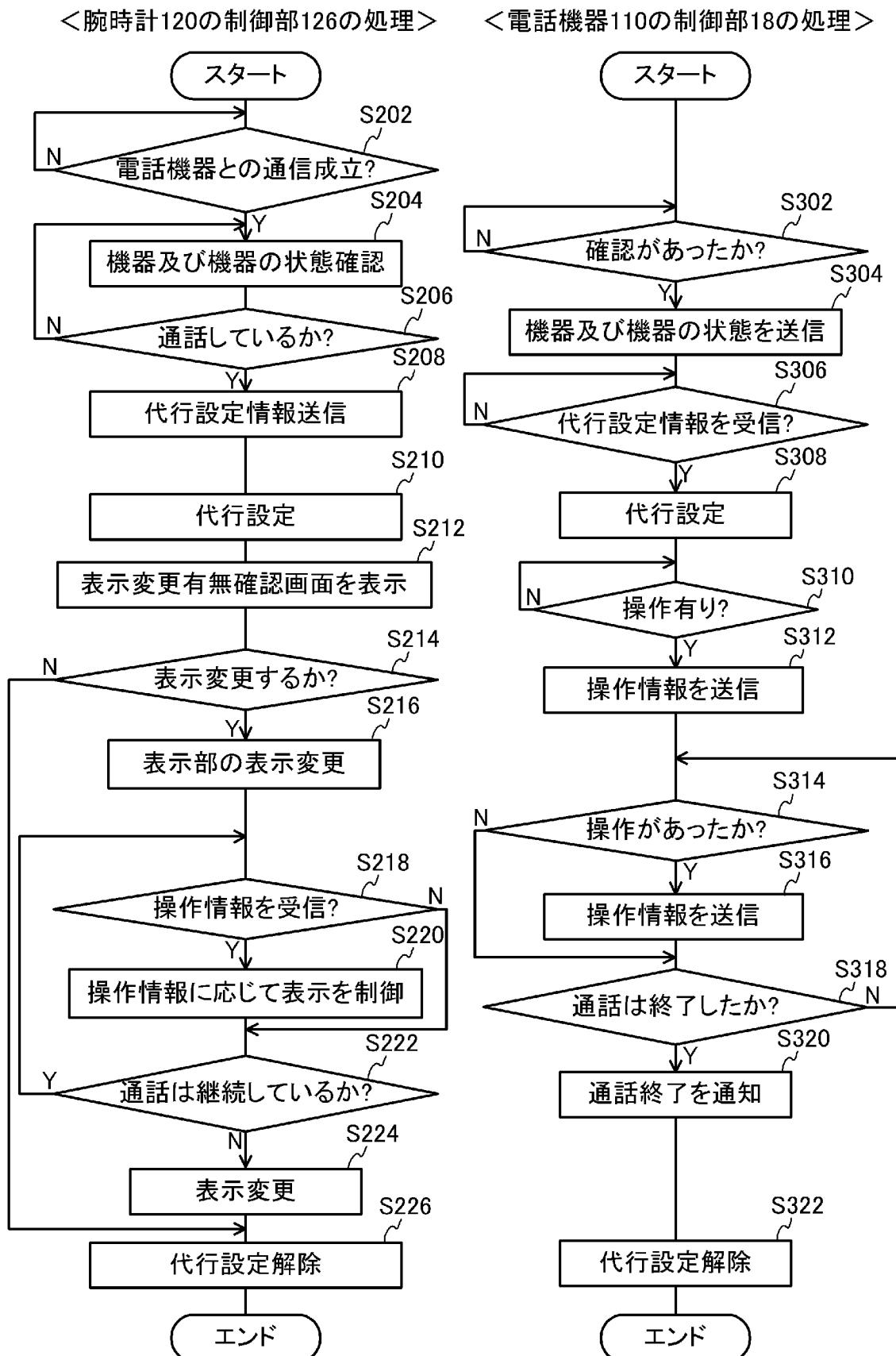
[図4]



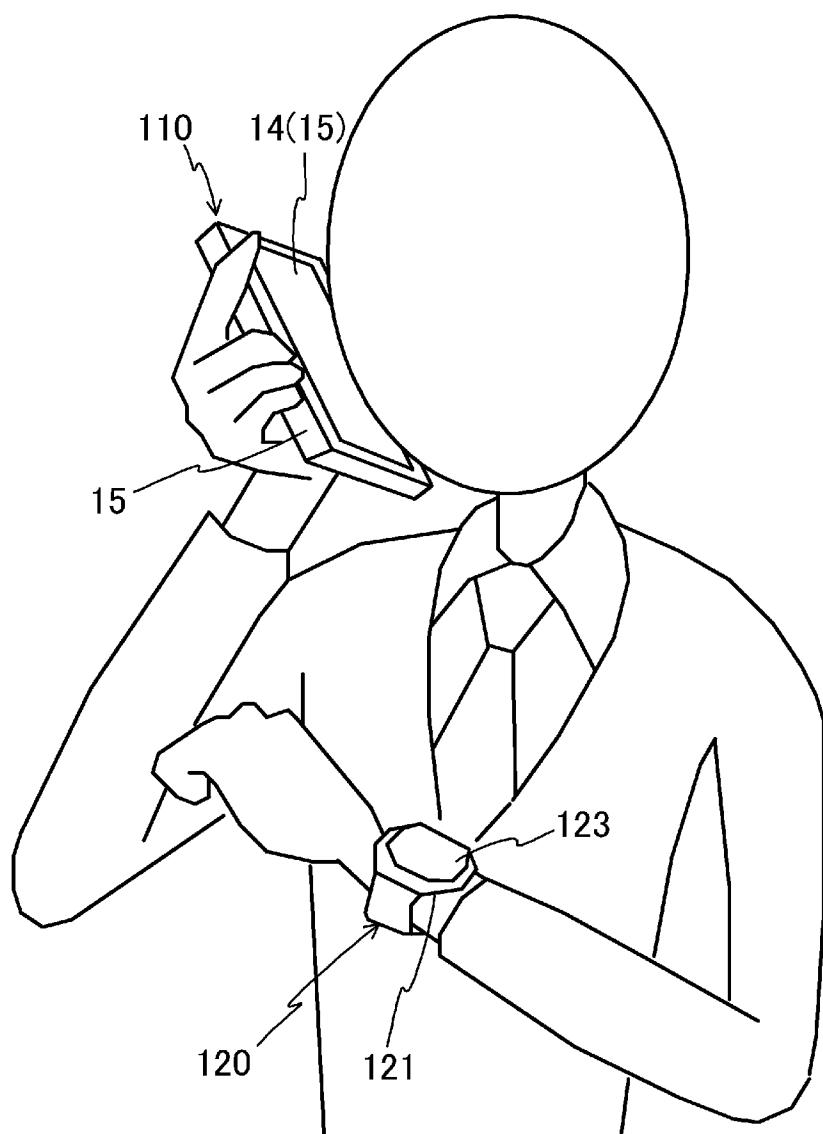
[図5]



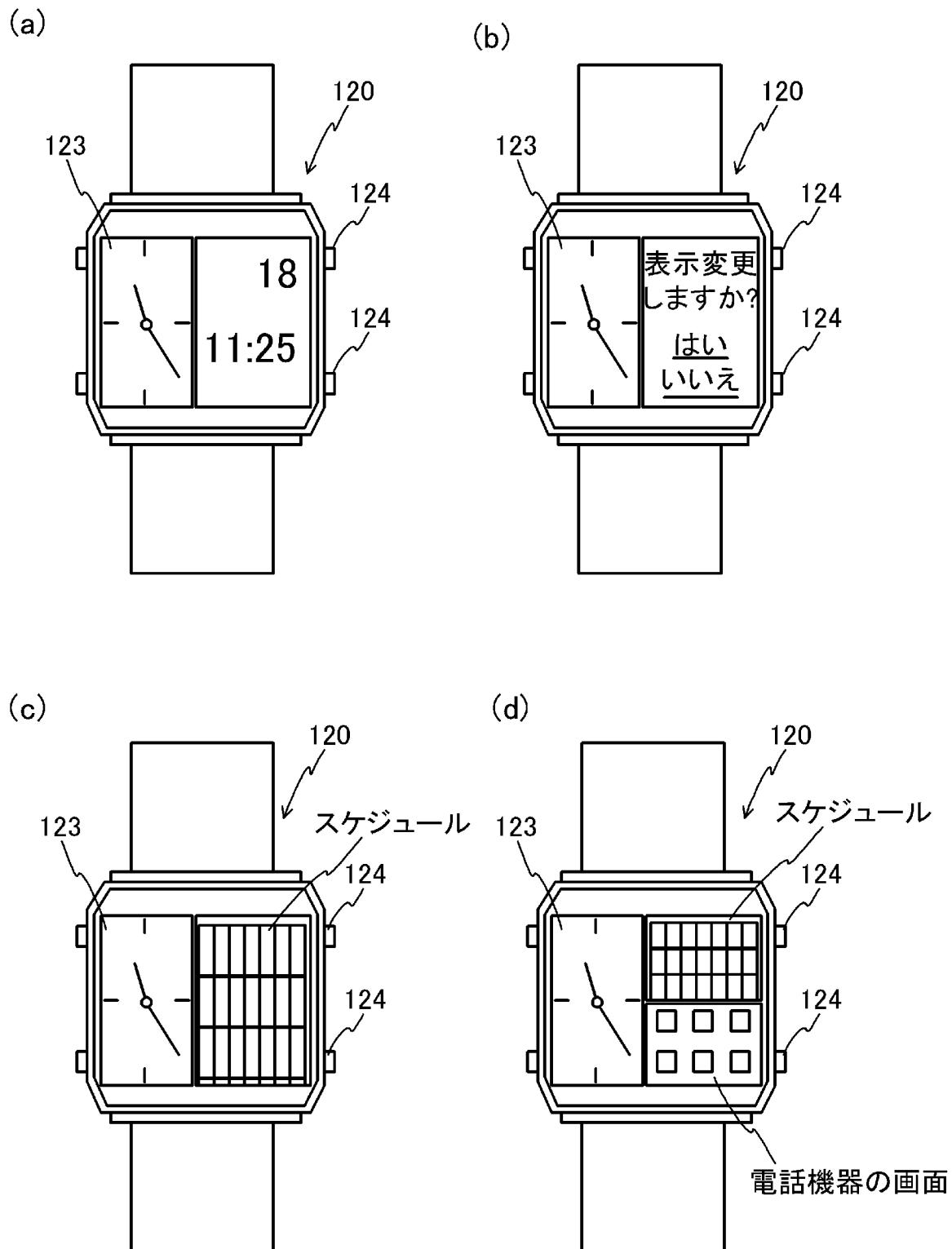
[図6]



[図7]



[図8]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2014/063480

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
H04M1/00 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
H04M1/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
 Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2014
 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2014 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2014

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2003-069467 A (Mitsubishi Electric Corp.), 07 March 2003 (07.03.2003), paragraphs [0021] to [0031] (Family: none)	1-22
Y	WO 2011/043072 A1 (Panasonic Corp.), 14 April 2011 (14.04.2011), paragraphs [0523] to [0530] & US 2012/0196583 A1 & EP 2487876 A1 & CN 102668519 A	1-22
Y	JP 2011-259172 A (Sony Corp.), 22 December 2011 (22.12.2011), paragraphs [0035] to [0038] & US 2011/0299512 A1 & CN 102281616 A & KR 10-2011-0134278 A	1-22

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
07 August, 2014 (07.08.14)

Date of mailing of the international search report
19 August, 2014 (19.08.14)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2014/063480

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2012-114806 A (NEC CASIO Mobile Communications, Ltd.), 14 June 2012 (14.06.2012), paragraphs [0026] to [0033] (Family: none)	6-10
A	JP 2008-294716 A (Sony Ericsson Mobile Communications Japan, Inc.), 04 December 2008 (04.12.2008), paragraphs [0040] to [0048] (Family: none)	1-22

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. H04M1/00 (2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

Int.Cl. H04M1/00

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2014年
日本国実用新案登録公報	1996-2014年
日本国登録実用新案公報	1994-2014年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2003-069467 A (三菱電機株式会社) 2003.03.07, 【0021】 -【0031】(ファミリーなし)	1-22
Y	WO 2011/043072 A1 (パナソニック株式会社) 2011.04.14, 【0523】-【0530】 & US 2012/0196583 A1 & EP 2487876 A1 & CN 102668519 A	1-22

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）

「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

「P」国際出願目前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

07.08.2014

国際調査報告の発送日

19.08.2014

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

郵便番号100-8915

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）

岩田 淳

5G

4052

電話番号 03-3581-1101 内線 3526

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2011-259172 A (ソニー株式会社) 2011.12.22, 【0035】-【0038】 & US 2011/0299512 A1 & CN 102281616 A & KR 10-2011-0134278 A	1-22
Y	JP 2012-114806 A (NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社) 2012.06.14, 【0026】-【0033】 (ファミリーなし)	6-10
A	JP 2008-294716 A (ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社) 2008.12.04, 【0040】-【0048】 (ファミリーなし)	1-22